

かごしま 未来創造ビジョン

～誰もが安心して暮らし,活躍できる鹿児島～

改訂版



鹿児島県

「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」を目指して

かごしま未来創造ビジョンは、概ね10年という中長期的な観点から、鹿児島を目指すべき姿や施策展開の基本的方向等を示すものであり、県政全般にわたって最も基本となるものとして、平成30年3月に策定されたものです。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展、SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現など、昨今の社会経済情勢が大きく変化してきており、これらへの対応が重要になってきたところです。



これらの課題に県民一丸となって取り組むためにも、行政課題や挑戦すべきテーマを明確にし、本県のあるべき姿や今後の県政の進むべき基本的な方向性、戦略を県民の皆様に分かりやすく示すビジョンが必要であると考え、このたび「かごしま未来創造ビジョン(改訂版)」を策定いたしました。

私としては、新型コロナウイルス感染症の収束後も見据えながら、今後の県勢発展の基盤をしっかりとつくっていくため、鹿児島の基幹産業である農林水産業、観光関連産業のさらなる振興に取り組むとともに、高い技術力を有する製造業の競争力の強化や将来を担う新たな産業の創出にも取り組み、鹿児島の「稼ぐ力」の向上を図ってまいりたいと考えております。

鹿児島の「稼ぐ力」の向上を図り、経済を発展させることで、地域の格差是正を図り、県民所得の向上を図って、県民の皆様の暮らしと雇用を守りたいと考えております。

また、結婚・出産・子育てしやすい環境の整備や高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成などに取り組み、これらを基盤として高齢者や女性、障害者、子どもなど、「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」を目指してまいります。

今後、改訂後のビジョンを踏まえ、時代の変化に的確に対応しながら「県民の皆様と一緒に鹿児島の今と未来をつくる」ということを基本として、「誠実に」、「着実に」県政の推進に全力を挙げて取り組んでまいります。

県民の皆様方の御理解と一層の御支援を心からお願い申し上げます。

終わりに、このビジョンの策定に当たり、貴重な御意見・御提言をいただきました多くの方々に心から御礼を申し上げます。

令和4年3月

鹿児島県知事 塩田 康一

目 次

第1章	ビジョン改訂の趣旨	4
第2章	時代の潮流と鹿児島県の現状・課題	8
第3章	鹿児島県の目指す姿	28
第4章	施策展開の基本方向	30
1	誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現	31
2	結婚, 妊娠・出産, 子育ての希望がかなう社会の実現	44
3	健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保	54
4	地域を愛し世界に通用する人材の育成, 文化・スポーツの振興	64
5	脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生	82
6	安心・安全な県民生活の実現	97
7	快適な生活環境の向上と世界につながる県土の創造	109
8	個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進	119
9	多様で魅力ある奄美・離島の振興	129
10	農林水産業の「稼ぐ力」の向上	140
11	観光の「稼ぐ力」の向上	155
12	企業の「稼ぐ力」の向上	165
13	多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出	177
14	デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上	187
15	持続可能な行財政運営	202
第5章	ビジョン実現のために	209

かごしま未来創造ビジョンは、概ね10年という中長期的な観点から、鹿児島を目指すべき姿や施策展開の基本方向等を示すものであり、県政全般にわたって最も基本となるものとして、2018年3月に策定したものです。

その後も、少子高齢化による人口減少や東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、都市の過密・一極集中のリスク、デジタル化・オンライン化の遅れ、新しい技術を活用できる人材の不足、中小企業・小規模事業者の苦境等が顕在化しました。

人の移動に制約がある社会にあっても、リモートで人と人がつながるなど、新たな日常を構築する原動力となる社会全体のデジタル化を強力に推進することが求められています。

人の移動の制約により、テレワークなどの活用・定着が広がり始め、仕事を続けながら、趣味をより一層楽しむため、自然豊かで美しい景色のある地方へ移住する人も増えてきており、コロナ禍をきっかけに仕事と生活の充実の両立を目指す人も増え、人々の意識や行動も変わりつつあり、地方回帰の気運が更に高まっています。

本県の中山間地域や離島地域は、デジタルの実装により大都市の利便性が身近になり、一方で、地理的特性から生じる豊かな自然環境や特徴ある伝統文化が、地域の豊かさとして認識され、魅力ある移住先、交流先あるいはビジネスの拠点として注目されることが期待されます。

これらの機会を逃すことなく、本県への人の流れを今後更につくっていくことが重要であり、大都市圏等の方々に本県の魅力を十分知っていただくことが必要です。

近年、世界各地で猛暑や台風、集中豪雨など地球温暖化に起因すると言われている災害が頻発しており、人間社会、自然界にとって著しい脅威となっています。

地球温暖化は、その予想される影響の大きさや深刻さからすると、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題であり、地球温暖化を防止することは人類共通の課題です。

本県は、世界遺産に登録されている屋久島、奄美大島、徳之島などの離島をはじめ、県内各地が多様で豊かな自然環境に恵まれており、この自然環境を次世代に引き継ぎ、安心して暮ら

し続けることができるようにするためには、これまでの発想を転換し、環境への負荷の少ない社会の構築を図り、持続可能なよりよい未来を子どもたちにつないでいくことが重要です。

世界では、多くの国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げ、大胆な投資をする動きが相次ぐなど、気候変動問題の動きを「成長の機会」ととらえる国際的な潮流が加速しています。

カーボンニュートラルへの挑戦は、社会経済を大きく変革し、投資を促し、生産性を向上させて、産業構造の大転換と力強い成長を生み出すチャンスとなりえます。

国も2050年カーボンニュートラル宣言を行い、カーボンニュートラルの実現に向けたイノベーションを起こし、次なる成長の源泉となる「経済と環境の好循環」をつくっていくこととしています。

県としても、県民、事業者、行政が力を合わせて、一体となって地球温暖化対策を積極的に推進し、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指しており、今後、市場拡大が期待される新事業展開への支援や新たな社会課題をはじめとした様々な新産業の創出を図る必要があります。

SDGsは、人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその具体的な目標で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SDGsを実現するためには、地方自治体及びその地域で活動する多様な主体による積極的な取組が不可欠であり、一層の浸透を図ることが期待されています。新型コロナウイルス感染症への対応、収束後の社会の変化や人々の行動変容を踏まえた政策を検討していく今こそ、SDGsは一層重要となっています。

SDGsの理念に沿って、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができます。

また、企業が果たす役割も大きく、社会問題や環境問題を解決し、SDGsを実現することで、持続可能なビジネスを実現することが可能となり、新たなビジネスチャンスが生まれる可能性も指摘されています。

地方自治体においては、様々な地域資源を活用し、多様で独自のSDGsの実現に向けた取組を推進することが期待されており、そのためには、各種施策の企画・実施に当たり、SDGsの視点を意識して取り組むことが重要です。

本県には雄大な桜島の景観や錦江湾、屋久島、奄美などをはじめとする豊かな自然、鹿児島黒牛や黒豚、ブリ、カンパチ、かつお節、お茶などの世界に誇れる食、また、神話や麓集落などの武家屋敷、明治維新の近代化の産業革命の原動力となった歴史ある伝統、文化、お祭りなど世界に通用する素晴らしい地域資源があり、これらのポテンシャルによる伸びしろは大き

く、今後、飛躍的に発展する可能性を有しています。

また、南北 600 キロメートルに及ぶ広大な県土に半島や多くの離島を有しており、「世界の成長センター」となっているアジア諸国に近いという地理的特性も有しており、この地理的特性を生かして、近隣諸国とつながりを強め、県内の個性豊かで多様な地域との貿易・投資交流、人的交流を促進することにより、九州の南の玄関口として発展することが可能です。

このため、アジアをはじめとした海外との人流・物流の拠点となる鹿児島空港や鹿児島港、志布志港などの機能強化や、県内各地の地域社会を支え、経済の活性化や観光振興に寄与する南九州西回り自動車道などの高規格幹線道路、都城志布志道路などの地域高規格道路の整備に取り組んでいます。

さらに、地域間の情報格差を是正するため、必要不可欠な基礎的インフラである光ファイバの整備にも取り組んできたところであり、2021 年度に全ての市町村で整備が完了しました。

充実が進むこれらのインフラを活用して、アジアをはじめとした海外と本県の間で、観光客など人が活発に往来し、県産品などの物や有用な情報が盛んに行き交い、相互に投資がなされることにより、まちがにぎわいや活気にあふれ、豊かで元気な鹿児島となるよう取り組んでいくことが重要です。

今後の県勢発展の基盤をしっかりとつくっていくためにも、基幹産業である農林水産業、観光関連産業の更なる振興を図りつつ、高い技術力を有する製造業の競争力の強化や将来を担う新たな産業の創出に取り組み、経済を持続的に発展させることで、「稼ぐ力」を向上させ、県民所得の向上を図る必要があります。

さらに、地域資源を磨き上げ、その良さを県内外に発信するとともに、若者にとって魅力的な仕事や暮らしやすい地域をつくり、若者等の県内定着と大都市圏等からの U I ターンを更に促進することも必要です。

新型コロナウイルス感染症の収束後も見据えながら、時代の潮流にも的確に対応できる社会、安心・安全で持続可能な地域社会、そして高齢者や女性、障害者、子ども、外国人など、あらゆる方々が生き生きと活躍できる、誰一人取り残さない社会を構築することが重要であり、「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」の実現に向けて、「未来を拓く人づくり」、「暮らしやすい社会づくり」、「活力ある産業づくり」に取り組み、これらの好循環を生み出すことが重要です。

これらの課題に県民一丸となって取り組むためにも、鹿児島の現状を踏まえ、行政課題や挑戦すべきテーマを明確にし、体系的に整理した上で、中長期的観点から、本県のあるべき姿や今後の県政の進むべき基本的な方向性、戦略を県民の皆様に分かりやすく示すことが大切であり、今般、ビジョンを改訂することとしました。

Topic | 鹿児島島の「稼ぐ力」の向上

本県は、魅力ある地域資源「ポテンシャル」を豊富に有しており、これらを更に磨き上げ、地理的特性を生かして九州の南の玄関口として発展させることが重要です。

今後の県勢発展の基盤をしっかりとつくっていくためには、『**鹿児島島の「稼ぐ力」の向上**』を図っていくことが必要です。

「稼ぐ力」とは

本県の魅力ある地域資源を生かした、地域の経済的な価値を高め、県民の所得を向上させる力

鹿児島島の「稼ぐ力」の向上 イメージ

● 「稼ぐ力」の向上に取り組む産業

- 本県の基幹産業である
農林水産業 観光関連産業
- 高い技術力を有する
製造業(企業)

● 活力ある産業づくり

- ① **域外から稼ぐ**
地域資源を生かし、世界も視野に入れ、地域の外(域外)から資金を稼ぐ
- ② **稼いだ資金を循環させる**
稼いだ資金を域内で循環させ、地域経済を強くし、地域に仕事をつくり、地域への人の流れをつくる
- ③ **域外への資金流出を防ぐ**
地産地消を推進し、稼いだ資金の流出を防ぐ



地域経済の好循環を高め、本県の持続的発展につなげることが重要です。

「稼ぐ力」の先にあるもの・・・

将来にわたって、高齢者や女性、障害者、子どもなど、
「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」

- 県民所得の向上、地域の格差の是正
- 地域に生まれ育った若者が、地域に住み働きたいと思える鹿児島
- 地域外に進学・就職した若者が、一定の経験を積んで帰ってくる鹿児島

この章では、鹿児島県の目指す姿や施策展開の基本方向などを示す上で、捉えておくべき時代の潮流や本県の現状・課題を示します。

新型コロナウイルス感染症により顕在化した課題と新たな動き

新型コロナウイルス感染症の拡大により、都市の過密・一極集中のリスク、デジタル化・オンライン化の遅れ、新しい技術を活用できる人材の不足、中小企業・小規模事業者の苦境等が顕在化しました。

また、非正規雇用労働者をはじめとする雇用への影響も出ています。

人の移動に制約がある社会にあっても、リモートで人がつながるなど、新たな日常を構築する原動力となる社会全体のデジタル化が求められており、あらゆる分野でのデジタル化をはじめとするデジタル社会の実現に向けて、民間と一体となって取り組む必要があります。

また、人の移動の制約により、テレワーク^{※1}などの活用・定着が広がり始めたことは、人々の意識変化につながっており、地方回帰の気運が更に高まってきています。

この機会を逃すことなく、本県への人の流れを、今後更につくっていくことが重要であり、大都市圏等の方々に、本県の魅力を知っていただくことが必要です。

そのためには、鹿児島県に今ある地域資源を更に磨き上げ、その良さを県内外に発信するとともに、若者にとって魅力的な仕事や暮らしやすい地域をつくり、若者等の県内定着と大都市圏等からのUターンを更に促進することが必要です。

さらに、ポストコロナの持続的な成長につなげるため、基幹産業である農林水産業、観光関連産業の更なる振興を図りつつ、高い技術力を有する製造業の競争力の強化や将来を担う新たな産業の創出に取り組み、経済を持続的に発展させることで、「稼ぐ力」を向上させ、県民所得の向上を図ることが必要です。

新型コロナウイルス感染症の収束後も見据えながら、これらの取組を行うことで、時代の潮流にも強制的確に対応できる社会、安心・安全で持続可能な地域社会、そして高齢者や女性、障害者、子ども、外国人など、あらゆる方々が生き生きと活躍し、誰一人取り残さない社会を構築することが重要です。

1 人口減少・少子高齢化の進行

我が国は、未婚率の上昇などにより、合計特殊出生率^{※2}が、人口維持に必要な水準（人口置換水準）を40年間下回り続け、2015年国勢調査においては、同調査開始以来初めて人口が減少に転じる人口減少社会が到来しました。

※1…テレワーク：ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

※2…合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当。

我が国の総人口は、2020年で1億2,615万人となっており、年少人口（0～14歳）は1,503万人、生産年齢人口（15～64歳）は7,509万人、65歳以上人口は3,603万人となっており、総人口に占める割合は、それぞれ11.9パーセント、59.5パーセント、28.6パーセントとなっています。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、我が国の総人口は、2053年には1億人を割って9,924万人となり、2065年には8,808万人になると推計されています。

我が国の65歳以上人口と15～64歳人口の比率を見てみると、1950年には1人の65歳以上の者に対して12.1人の現役世代（15～64歳）がいたのに対して、2020年には65歳以上の者1人に対して現役世代2.1人になっています。

今後、更に高齢化率は上昇し、現役世代の割合は低下し、2065年には、65歳以上の者1人に対して1.3人の現役世代という比率になることが推測されています。

本県においては、総人口は、1955年の204万4千人をピークに、高度経済成長期における若年層を中心とした人口流出が続いたことなどから減少し、1975年には172万4千人となりました。

その後、オイルショックの影響による経済の低迷や若者のふるさと志向の高まりなどに加え、県の積極的な県外企業の誘致などにより、人口流出に歯止めがかかり、1985年には181万9千人までに回復しましたが、その後、減少傾向が続いており、2020年には158万8千人となっています。

本県の65歳以上人口と15～64歳人口の比率を見てみると、1950年には1人の65歳以上の者に対して10.3人の現役世代がいたのに対して、2020年には65歳以上の者1人に対して現役世代1.7人になっています。

今後、更に高齢化率は上昇し、現役世代の割合が低下し、2060年には、65歳以上の者1人に対して1.1人の現役世代という比率になり、いわゆる「肩車」型の社会が到来することが推測されています。

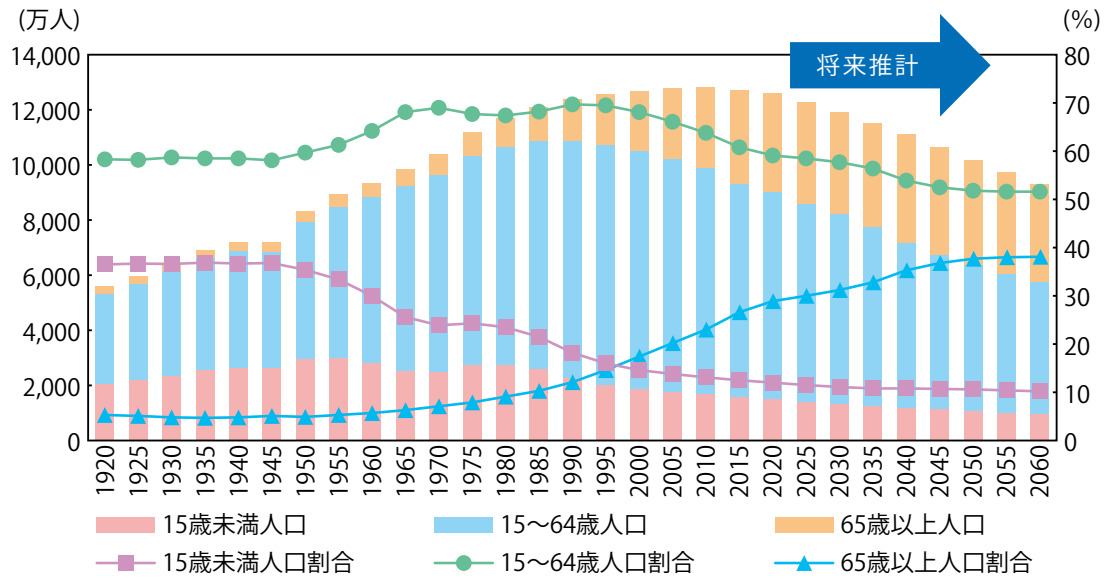
このように生産年齢人口の減少により、全国的に人手不足の深刻化が進み、日常生活や事業のために必要な人材が公務・公務外を問わず各分野・各地域で確保できなくなり、生活を支えるサービスの供給や地域の経済活動の制約要因となるおそれがあります。

本県の中山間地域^{※1}等においては、人口減少や少子高齢化等により、地域コミュニティの維持が困難となるほか、住民生活を支える地域交通の不足、農地や森林の荒廃など様々な課題に直面していることから、共生・協働^{※2}の地域社会づくり、暮らしを支える生活機能・生活交通の確保、自然と共生する地域づくり、地域産業の振興を支える人材の確保・育成や農林水産業の振興などに取り組み、将来にわたって安心して暮らし続けることができるような仕組みづくりを進めていく必要があります。

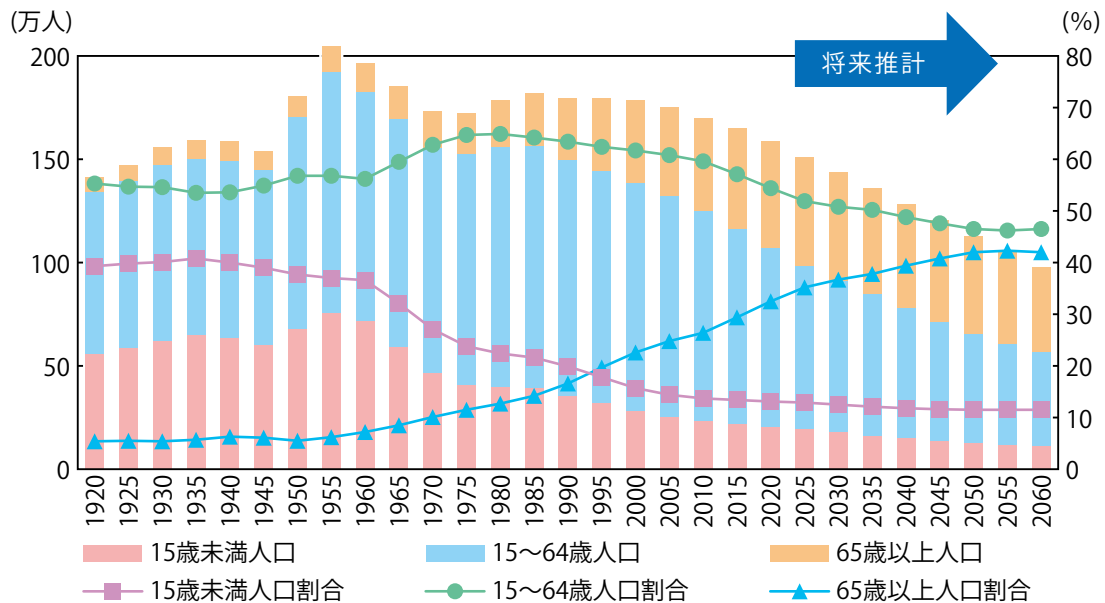
※1…中山間地域：平野の外縁部から山間地のこと。

※2…共生・協働：多様な主体が、相互に特性や役割を認識・尊重し、支え合いながら、対等な立場で、共通の目的を達成するために、連携・協力すること。

年齢3区分別人口の推移【全国】



年齢3区分別人口の推移【県】



2 経済のグローバル化の進展と社会経済環境の変化

世界経済は、保護主義の台頭、貿易上の紛争といった課題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動の停滞や需要の急減、人の移動の制限といった形で大きな影響が生じています。

また、特定の産品を特定国に依存するサプライチェーン^{※1}における課題も明らかとなりました。経済のグローバル化が進展する一方、保護主義的な動きが広がりつつある中で、我が国は、物品の関税やサービス貿易の障壁などの削減・撤廃、貿易・投資のルール作りなどを通じて海

※1…サプライチェーン：商品の企画・開発から、原材料や部品などの調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費までのプロセス全体を指し、商品が最終消費者に届くまでの「供給の連鎖」。

外の成長市場の活力を取り込み、日本経済の基盤を強化する経済連携協定を重視してきました。

2020年に日英包括的経済連携協定（日英EPA^{※1}）が締結され、2022年1月に地域的な包括的経済連携（RCEP^{※2}）が発効したことにより、発効済みの日米貿易協定、環太平洋パートナーシップ協定（TPP11協定^{※3}）、日・EU経済連携協定（日EU・EPA）と合わせて世界のGDPの8割をカバーする自由な経済圏が形成されることになりました。

このように、経済活動のグローバル化が急速に進むなど、大きな変革期にある中で、魅力ある本県の地域資源を最大限に生かしながら、基幹産業である農林水産業、観光関連産業の更なる振興を図るとともに、新たな産業の創出に取り組み、経済を持続的に発展させることが必要です。

本県の状況を見てみると、これまでの取組により、本県の外国人延べ宿泊者数は、2019年は約84万人と2011年度と比較して約9倍にまで増加しています。

また、2019年度の県産農林水産物の輸出額は約225億円と2011年度と比較して約3.8倍に増加しています。

本県の社会経済環境については、2015年の第1次産業就業者の本県の構成比は、1990年の5割程度まで減少していますが、全国と比較すると、第1次産業の構成比が高い状況となっています。

また、第3次産業の構成比は、1990年の57.0パーセントから2015年には71.1パーセントと増加傾向にあります。

2018年の一人当たりの県民所得は、2,509千円となっており、一人当たりの国民所得と比較すると70万円近い差が生じている状況です。

本県の製造品出荷額は、2008年には2兆500億円でしたが、2009年のリーマンショックや2011年の東日本大震災の影響により落ち込み、その後、緩やかに回復し、2017年にはリーマンショック以前の水準まで回復してきており、2018年時点では2兆699億円となっています。

特に、食品製造業の製造品出荷額は、2011年の東日本大震災以降、約1,000億円増加し、県全体の製造品出荷額の増加を牽引しています。その他、電子部品・デバイス・電子回路や窯業・土石製品の電子関連製造業の増加もリーマンショック以前の水準まで回復する要因となっています。

本県の社会経済環境も変化する中、国内市場の縮小や生産年齢人口の減少を受けて、これまでも受け入れてきた技能実習生等の外国人材に加えて、海外展開や販路拡大、今後の訪日観光客の回復に伴うインバウンド^{※4}需要等に対応するため、国際的に活躍できる高度な技能や専門知識を持つ高度外国人材のニーズが高まってきています。

本県では、深刻化する人手不足を補う形で、外国人労働者の受入れが増加しており、2011年の県内の外国人労働者数は2,877人でしたが、2021年10月末現在では、8,880人となっており、10年間で約3.1倍となっています。

また、2019年4月には新たな外国人材受入制度「特定技能」が開始されるなど、外国人労働者数は今後も増加することが見込まれています。

このような状況を踏まえ、外国人材の安定的な受入れを図るとともに、外国人材が安心して働き、活躍することができる住みやすい地域づくりを進める必要があります。

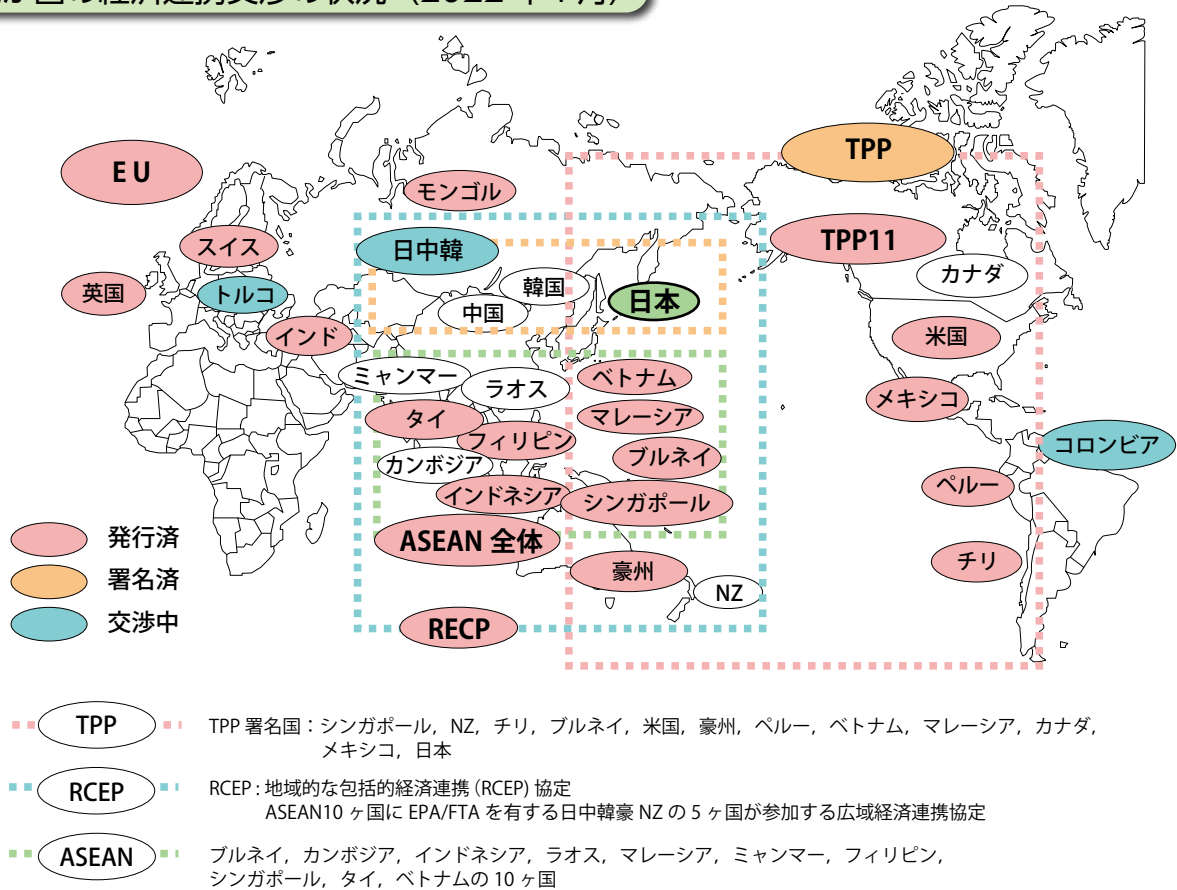
※1…EPA（経済連携協定）：経済連携協定のこと。国や地域同士で輸出入にかかる関税の撤廃・削減などを定めた条約。

※2…地域的な包括的経済連携協定（RCEP）：東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国と日本、オーストラリア、中国、韓国及びニュージーランドの計15か国が参加する経済連携協定。

※3…TPP11協定（環太平洋パートナーシップ協定）：環太平洋でモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。

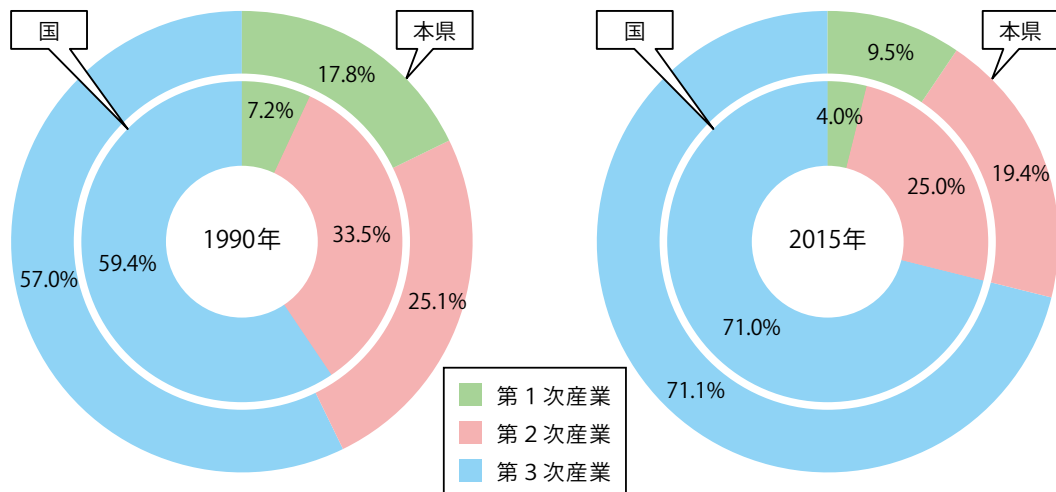
※4…インバウンド：インバウンド（inbound）とは、外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人旅行を指す。

我が国の経済連携交渉の状況（2022年1月）



資料：農林水産省「経済連携交渉等の状況について」

産業別就業者構成比【国・県】



資料：総務省「国勢調査」

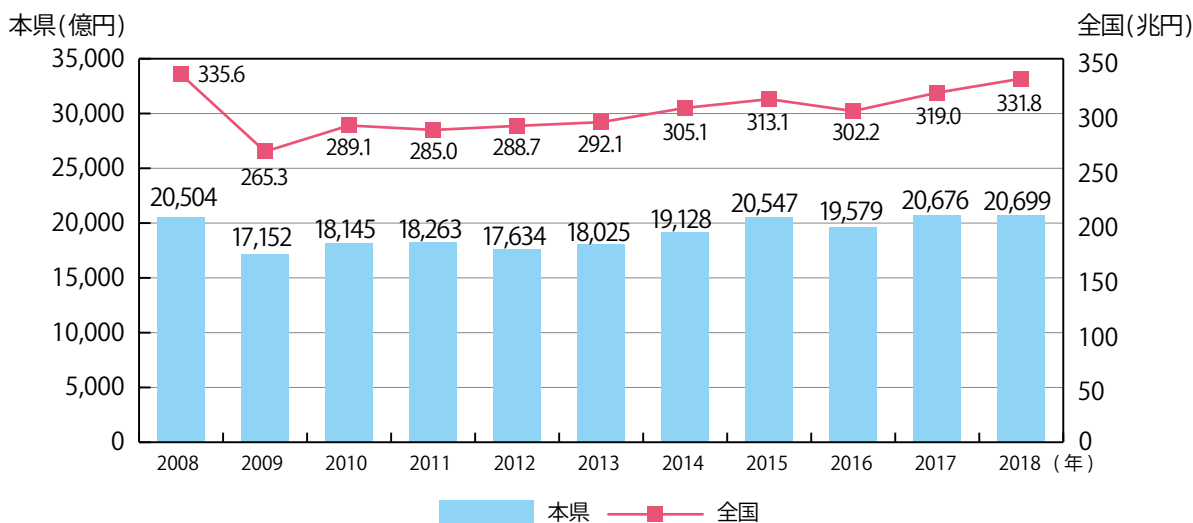
一人当たり県（国）民所得の推移

(単位：千円,%)

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
県民所得	2,243	2,312	2,189	2,140	2,209	2,229	2,181	2,258	2,275	2,365	2,398	2,511	2,509
国民所得	3,068	3,065	2,843	2,760	2,827	2,805	2,820	2,938	2,983	3,070	3,091	3,164	3,198
県/国格差	73.1	75.5	77.0	77.5	78.1	79.5	77.3	76.9	76.3	77.0	77.6	79.4	78.5

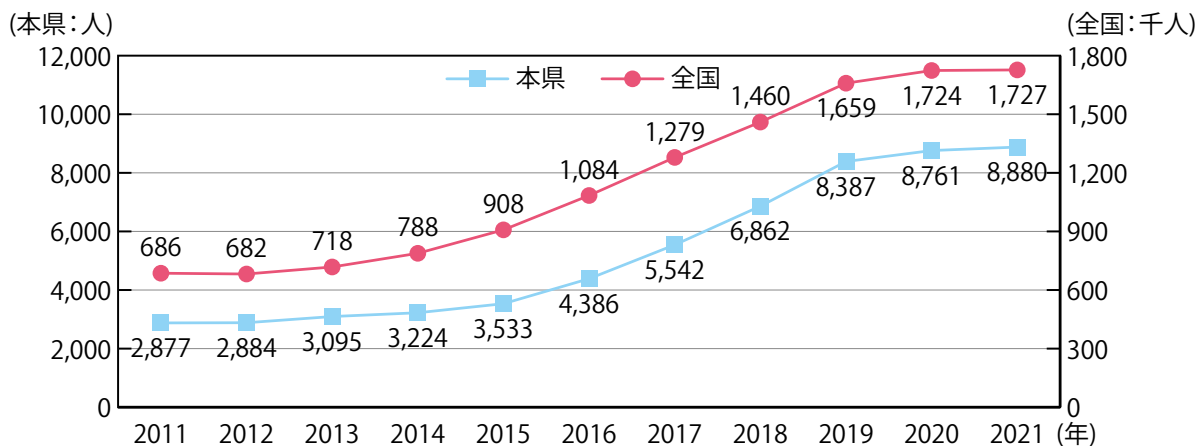
資料：内閣府「国民経済計算年報」、県「県民経済計算年報」

製造品出荷額の推移



資料：経済産業省「工業統計調査」

外国人労働者数の推移



資料：鹿児島労働局「外国人雇用状況の届出状況」(各年10月末現在)

現在、我が国は、Society5.0^{※1}に向けた大変革期の入口に立つとともに、東京一極集中がはらむリスクや地方の疲弊が限界を迎える時代にあります。

こうした中、持続可能な地域社会の実現に向け、Society5.0の様々な可能性を活用して地域の課題の解決に取り組む必要があります。中でも、第5世代移動通信システム（5G）をはじめとした携帯電話基地局や光ファイバなどのICT^{※2}インフラは、こうした地域の課題を解決し、地域活性化を図るための基盤としてその重要性がますます高まっています。

デジタル活用には、インターネット等に接続するための端末が必要です。総務省が毎年実施している通信利用動向調査によると、情報通信機器の世帯保有率については、携帯電話やスマートフォンなどのモバイル端末では、9割を超えており、その中でも、スマートフォンの普及が進んでおり、8割以上の世帯で保有しています。

20世紀末以降、世界的にICT機器の普及が進み、AI^{※3}、5G、クラウド等に至る革新的な技術の開発・社会実装が進むなど、デジタル技術が社会のあらゆる場面に広がり、人々の生活や経済活動のあり方が抜本的に変化してきました。今後、デジタル技術やデータの更なる活用により、あらゆる分野・セクターにおいて生産性向上や新たなサービスの創出が進み、社会課題の解決やイノベーション^{※4}が進むことが期待されています。

国の計画においても、Society5.0を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」と位置付け、国内外の情勢を踏まえて実現させていく必要があるとされています。

多くの地域において、交通弱者の増加、医療・介護サービスの担い手不足、地域の小売・生活関連サービスの衰退、インフラ維持管理の負担増等、地方創生に向けて解決すべき様々な社会課題が山積しており、デジタル技術を活用した解決が期待されていますが、地域におけるデジタル化は遅れているのが実情です。

さらに、新型コロナウイルス感染症によって、様々な分野でデジタル化の遅れなどの課題が一層浮き彫りになりました。

デジタルによる変革を進める上では、行政や民間のデジタル化を進め、デジタル化の成果として得られるデータを幅広く活用できるように公開し、蓄積、分析、活用を進めていくことが重要です。

※1…Society5.0:狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

※2…ICT: Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。ITにコミュニケーションの要素を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

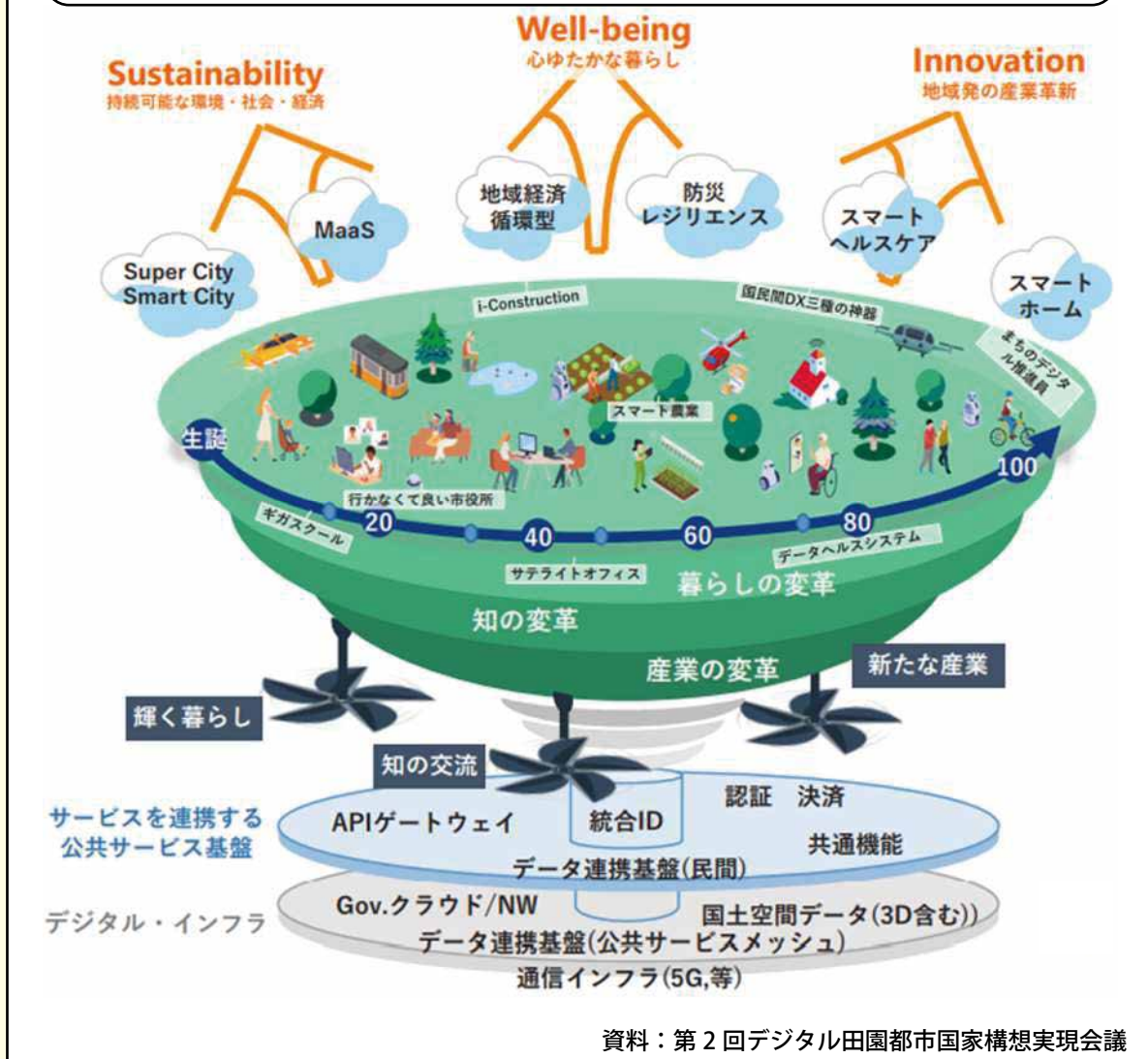
※3…AI: Artificial Intelligenceの略。人工知能。学習や判断などの人間の知能の機能を備えたコンピュータシステム。

※4…イノベーション: これまでのモノ・仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出すこと。

Topic | デジタル田園都市国家構想

国においては、「新しい資本主義」の実現に向けた成長戦略の第一の柱として、地域の課題解決とともに、地方から全国へと、ボトムアップでの成長を実現していくため、「デジタル田園都市国家構想」を強力に推進することとしています。

デジタル田園都市国家構想の取組イメージ（デジタルからのアプローチ）



デジタル田園都市国家構想では、国は、デジタル基盤の徹底した整備を先導し、地方は、国のリードにより整備されるデジタル基盤を活用しつつ、多様なサービスの開発と暮らしへの実装に取り組むこととし、これにより、国と地方は力を合わせて、「心豊かな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現し、地方発の新たな暮らしとイノベーションを生み出すことを目指すこととしています。

本県においても、当該構想を踏まえながら、デジタル社会の実現に向けた取組を進めていくこととしています。

4 グリーン社会・エネルギー問題への対応

気候変動の社会経済活動への影響が生じている中、2015年のパリ協定をはじめ、温室効果ガス^{※1}の排出削減に向けた国際的な機運が急速に拡大しています。

2020年10月、我が国は、「2050年カーボンニュートラル^{※2}」を宣言しました。

また、2021年4月には、2050年目標と統合的で、野心的な目標として、温室効果ガスを2013年度から46パーセント削減することを目指し、更に50パーセントの高みに向けて挑戦を続けていくことを表明しました。

2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、積極的に地球温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな経済成長につながるという発想により、経済と環境の好循環を作り出していくことが重要です。

エネルギー政策を進める上では、安全性の確保を大前提に、気候変動対策を進める中でも、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S + 3 E^{※3}（Safety + Energy Security, Economic Efficiency, Environment））に向けた取組を行うこととされています。

様々な環境問題への対処には、「脱炭素社会への移行」、「循環経済^{※4}への移行」、「分散型社会への移行」という3つの移行を加速させ、持続可能な経済社会への再設計を進めていくことが不可欠です。

再生可能エネルギー^{※5}は、温室効果ガスを排出しない脱炭素エネルギー源であるとともに、国内で生産可能なことから、エネルギー安全保障にも寄与できる有望なエネルギー源です。S + 3 Eを大前提に、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再生可能エネルギーの導入に最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促進する必要があります。

資源・エネルギーや食糧需要の増大、廃棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しており、持続可能な形で資源を利用する「循環経済」への移行を目指すことが世界の潮流となっています。

今日の世界は、気候変動問題、海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の損失といった地球環境の危機に直面しており、全ての生き物にとって避けることのできない喫緊の課題となっています。

本県においても、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指す旨を表明したところであり、県民、事業者、行政が力を合わせて一体となり、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減や気候変動の影響への適応などの取組を進めるとともに、資源やエネルギーの効率的な使用などにより環境への負荷をできる限り低減することや、県内に存在する多様で豊かな資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進することが重要となります。

※1…温室効果ガス：二酸化炭素、メタンガス、フロンガスなどの温室効果を持つ大気中に拡散された気体。

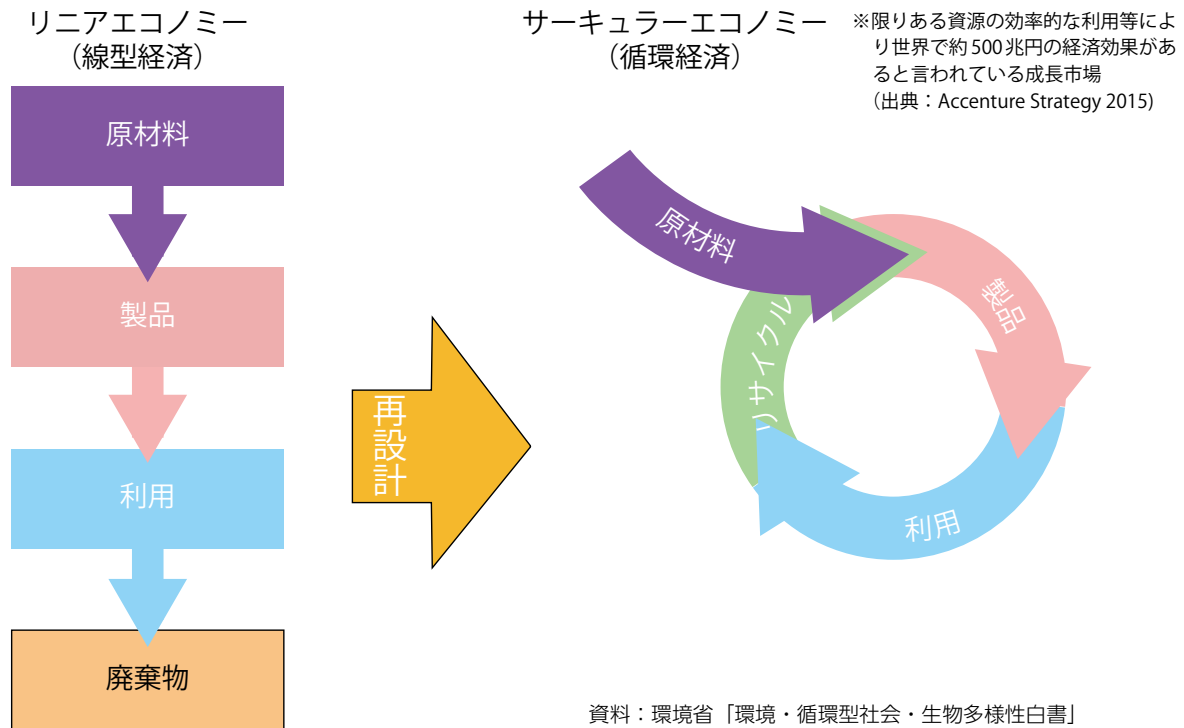
※2…カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

※3…S + 3 E：安全性（Safety）を前提とした上で、エネルギーの安定供給（Energy Security）を第一とし、経済効率性（Economic Efficiency）による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に環境への適合（Environment）を図る、エネルギー政策の基本的視点。

※4…循環経済：従来の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制等を目指すもの。

※5…再生可能エネルギー：石油・石炭などの限りあるエネルギーに対して、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーの総称。

循環経済（サーキュラーエコノミー）



5 国土強靱化・災害リスクへの対応

地球温暖化に起因する異常気象やそれに伴う自然災害が顕著となっており、大雨の発生頻度の増加がみられ、近年では毎年記録的な被害を及ぼす風水害が頻発しています。

また、サプライチェーンの高度化・複雑化に伴い、災害時の交通ネットワークの途絶により、広域にわたり大規模な被害が発生しています。

今後、南海トラフ巨大地震^{※1}が発生した場合、西日本を中心に関東から九州の広い範囲で、甚大な人的・物的被害により深刻な影響が生じる巨大災害になると想定されています。

国においては、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向け、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、2013年に「国土強靱化基本法」を制定するとともに、翌年には「国土強靱化基本計画」を策定しました。

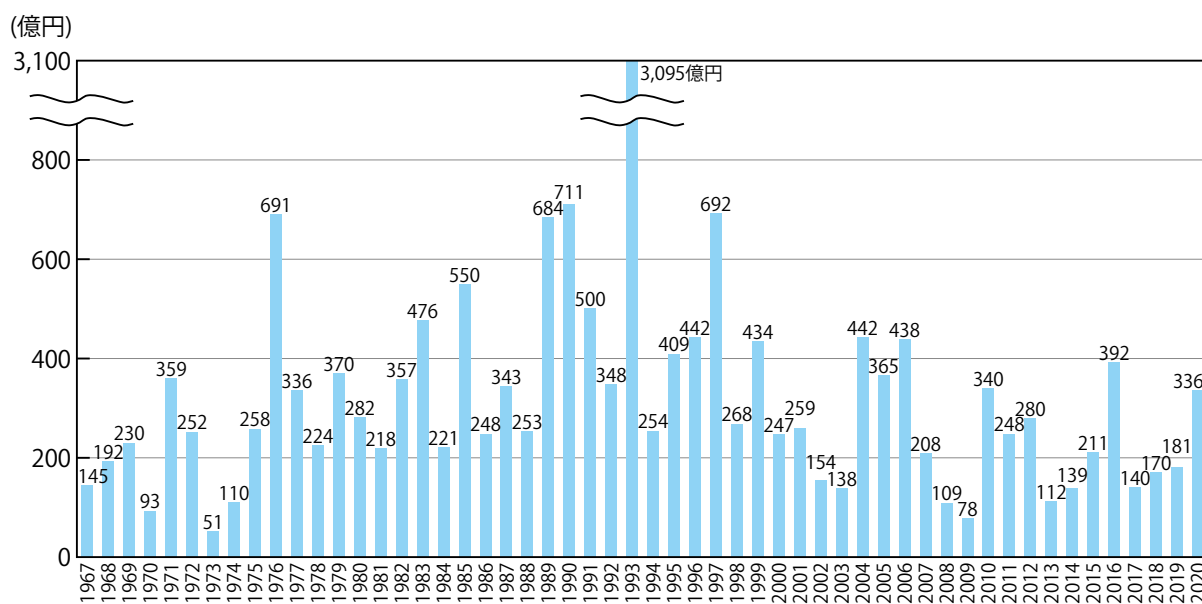
さらに、防災・減災、国土強靱化の取組をより効率的に進めるためには、近年急速に開発が進むデジタル技術の活用等が不可欠であることから、2020年12月に「防災・減災、国土強靱化に向けた5か年加速化対策」が閣議決定され、国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進について更なる加速化・深化を図ることとしました。

本県は、台風、豪雨、地震、津波、火山噴火など過去に様々な災害を経験してきました。また、シラス台地等の特殊土壌の地域があるほか、海岸線が長く、多くの島しょを有するなどの地域特性を有しているため、一旦災害が発生した場合、様々な被害が生じ、県民の生活への支障や防災対策上の障害が想定されます。

※1…南海トラフ巨大地震：駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を「南海トラフ」といい、この南海トラフ沿いのプレート境界を震源とする大規模な地震のこと。

このような地域特性を考慮しつつ、大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全な地域の構築に向けた「県土の強靱化」を推進するために、県では2016年に、地域強靱化の観点から、様々な計画等の指針となる「鹿児島県地域強靱化計画」を策定し、国の国土強靱化計画の見直し等を踏まえ、2020年に見直しを行いました。

自然災害による被害額の推移【県】



資料：県危機管理防災局

6 価値観・ライフスタイル等の変化や地方回帰の動き

我が国の2020年の出生数は84万835人で、2019年の86万5,239人より2万4,404人減少し、過去最少の記録を更新しました。

少子化の主な原因は、未婚化・晩婚化と出生率の低下であり、特に未婚化・晩婚化の影響が大きいと言われています。

生涯未婚率[※]については男女ともに、どの年齢階級においても長期的に上昇し、平均初婚年齢については1980年から2020年にかけて初婚夫で3.2歳、初婚妻で4.2歳上昇しています。

本県における生涯未婚率は男女ともに、上昇傾向にあり、平均初婚年齢についても1980年から2020年にかけて初婚夫で3.0歳、初婚妻で4.1歳上昇しています。

また、出生に関する母親の年齢別割合の推移を見ると、25～29歳に出産する割合が減少傾向にあり、30～39歳に出産する割合が増加傾向にあります。

少子化の背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子育て中の孤立感や負担感、

※1…生涯未婚率：45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均（50歳時の未婚割合）。

子育てや教育にかかる費用負担の重さ、年齢や健康上の理由など、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っています。

我が国においては、1980年以降、夫婦共に雇用者の共働き世帯は年々増加しています。1997年以降は共働き世帯数が男性雇用者と無業の妻から成る世帯数を上回っており、特に2012年頃からその差は急速に拡大しています。

また、内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方（性別役割分担意識）に反対する者の割合（「反対」＋「どちらかといえば反対」）は、男女とも長期的に上昇傾向にあります。2016年の調査では、男女ともに性別役割分担意識に反対する者の割合が賛成する者の割合（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」）を上回り、直近の2019年の調査では、反対する者の割合が女性で63.4パーセント、男性で55.7パーセントとなっています。

本県においても、1995年以降、夫婦共に雇用者の共働き世帯は増加傾向にあります。

本県における男女別年齢階級別就業率の推移を見ると、結婚・出産・子育て期に女性の就業率が一時的に低下する「M字カーブ」は改善傾向にありますが、依然として男女差が見られます。

内閣府の「国民生活に関する世論調査」によると、「心の豊かさ」を重視する人の割合は年々高まっており、1985年度には49.6パーセントであったところ、2019年度には62.0パーセントに上昇しています。

また、同調査では、日頃の生活の中で充実感を感じる時として、「家族団らんの時」や「友人や知人と会合、雑談している時」が上位となっており、身近な人との交流へのニーズも高い結果となっています。

加えて、モノの所有よりも体験に価値を見いだす、「コト消費」の需要も拡大しており、質の高い生活へのニーズが拡大していることがうかがわれます。

人口の地域分布を見ると、東京圏への転入超過は、いまだ継続しているものの、2020年の転入超過数は約9万8千人となり、2019年の約14万6千人から大きく減少しています。2020年の東京圏への転入超過の内訳を見ると、大半は若年層であり、15～19歳（約2万1千人）と20～29歳（約9万2千人）が転入超過の大部分を占めています。

国の調査によると、東京圏で、移住に対する関心のある者の比率を年齢階層別にみると、20代では、51.7パーセントと半数以上を占め、次いで30代で高く、若い世代の関心が高い傾向がみられます。

移住に対する関心が高くなった理由をみると、「リモートワーク等によって職場から離れて仕事ができる」が最も多く、次いで「地方の方が新型コロナウイルス感染症のリスクが低い」、「家族と過ごす時間や趣味の時間を、これまで以上に大事にしたい」等が挙げられています。

地方移住するとした場合の移住先の条件、最も重視する条件として、「首都圏と簡単に行き来できる」の比率が最も高く、「買い物等日常生活が便利」が続いており、移住先に首都圏へのアクセスの良さや日常生活の便利さを求めていることがうかがえます。

一方で、移住や地方での就労の障壁として、「新しい仕事を探すこと」、「年収が下がる」、「キャリアを活かせる仕事はない」等が高い割合で挙げられており、仕事や収入が、地方移住の最大

の障壁となっています。

大学生、大学院生に「テレワークやリモートワークが推進され、働く場所が自由になった場合の理想の居住地」を尋ねたところ、「東京に住みたい」と回答する者は2021年卒の15.1パーセントから2022年卒は12.7パーセントに低下しています。

「地方に住みたい」と回答する者が2021年卒においても54.8パーセントと過半数を占めており、2022年卒では57.0パーセントに上昇しています。

働く場所を自由に決められるような環境が実現すれば、地方移住を希望する学生が多く、新型コロナウイルス感染症の影響により地方移住に関心のある者が更に増えており、テレワーク等の活用により、場所に制約がない働き方が普及、拡大すれば、次世代を担う若い世代が地方で暮らすことを選択しやすくなるとみられます。

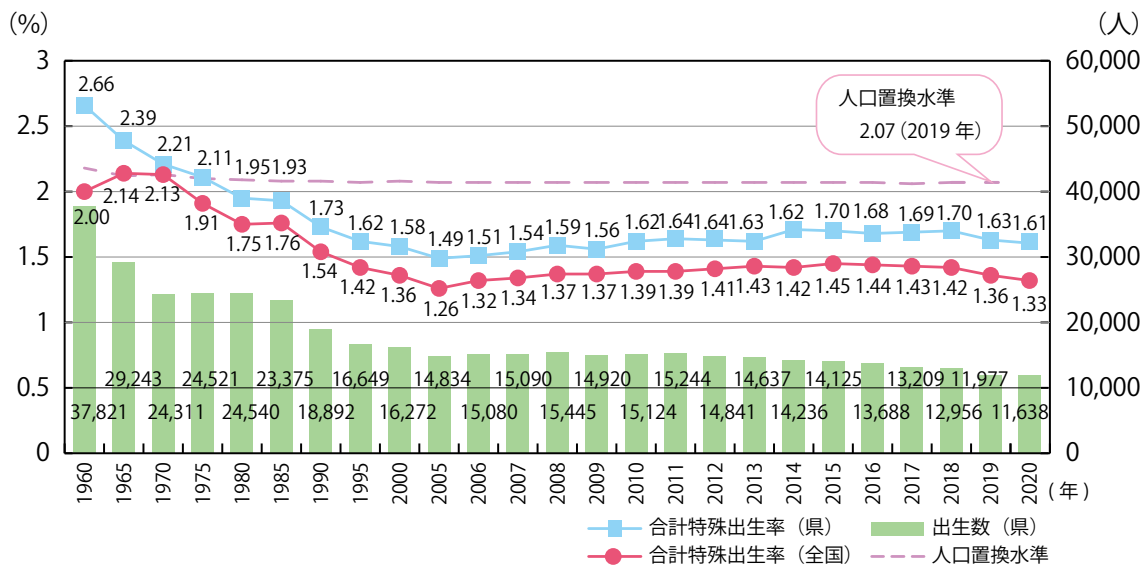
2020年における本県から他都道府県への転出状況については、首都圏をはじめとした大都市への転出が多い状況です。また、福岡、宮崎、熊本への転出も多い状況となっています。

性別及び年齢層別での推移状況をみると、男性においては、15～24歳までの転出が多く、その後、転入超過傾向にあります。女性においては15～24歳までの転出が多く、50代から60代にかけては転入超過傾向が見られるものの、男性と比較して転出超過傾向にあります。

これまでも、東京一極集中が構造的な課題となってきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、地方移住への関心が高まるとともに、外部から多様な形で継続的に地域と関わり、現地の人々と交流する「関係人口^{*}」の存在も、地域の活性化や課題解決にとって重要になっています。地域における多様な人々が互いを尊重しながら共生し、誰もが自分らしく暮らせる、包摂的な社会の実現がますます重要になっています。

※1…関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

本県と全国の合計特殊出生率，本県の出生数の推移



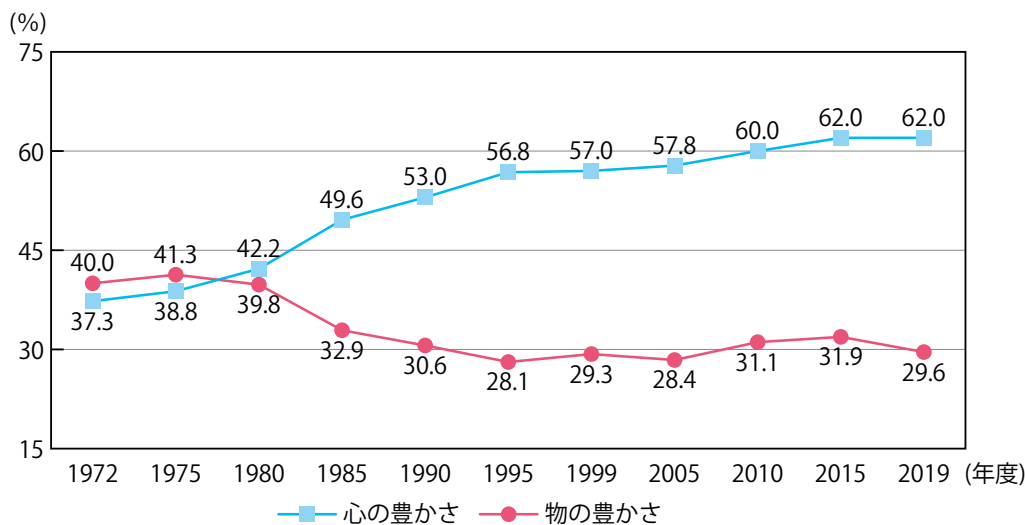
資料：厚生労働省「人口動態統計」

平均初婚年齢の推移【県・全国】

区分		1980年	2010年	2015年	2020年	
平均初婚年齢	県	男性	27.5 歳	29.7 歳	30.4 歳	30.5 歳
		女性	25.2 歳	28.2 歳	29.0 歳	29.3 歳
	全国	男性	27.8 歳	30.5 歳	31.1 歳	31.0 歳
		女性	25.2 歳	28.8 歳	29.4 歳	29.4 歳

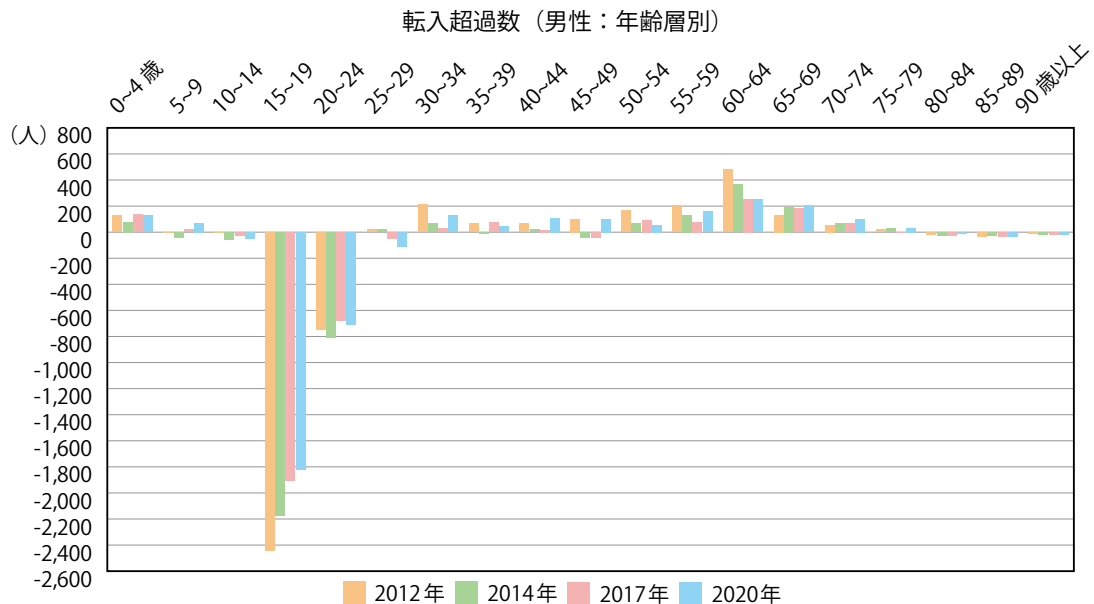
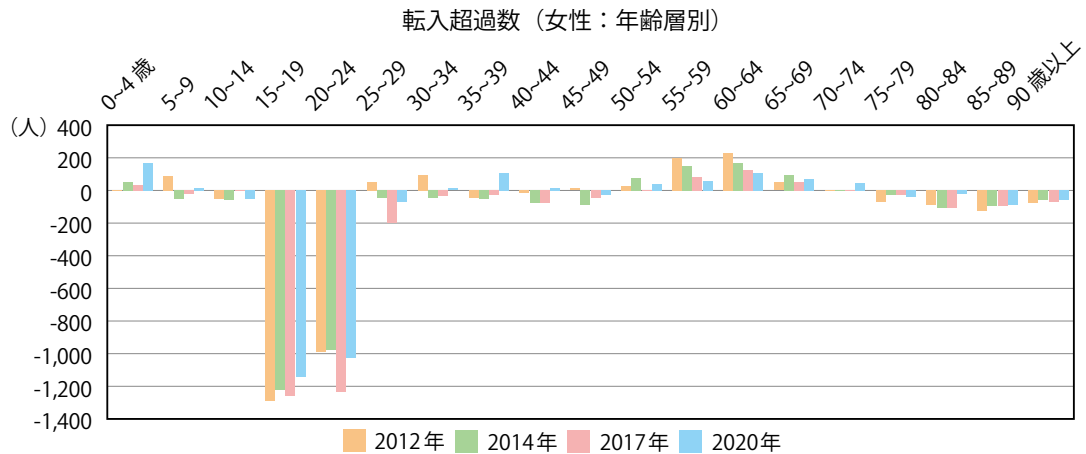
資料：厚生労働省「人口動態統計」

「心の豊かさ」と「物の豊かさ」のどちらを重視するか【全国】



資料：内閣府「国民生活に関する世論調査」

本県年齢別転入超過数



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

7 地域のつながりや教育・子育て環境の変化

我が国においては、戦後、急速な高度経済成長を遂げる中で、世代間の価値観の差の拡大や、核家族化の進行、人々の移動性の高まりなどを背景に、家族・親族、地域、勤め先といった関係性が希薄化し、社会的孤立をはじめとした様々な社会問題として指摘されています。

国の調査によると、「日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っている」と思っている人は、6～7割と高い水準で推移しています。

また、災害ボランティア活動のように、自分の関心のあるテーマによってつながりを持つとする動きは広がっており、これまでの地縁や社縁とは異なるつながり方が生まれています。

本県のボランティア登録者数は、2015年に18万人を超えて以降、減少傾向にありますが、ボランティア活動の年間行動者率は、全国平均より高い水準で推移しています。また、人口当

たりのNPO法人数も全国上位となっています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、つながりや支え合いの必要性が以前にも増して高まっており、今後は、新たな生活様式に適合させながら展開していくことが必要となっています。

我が国の「子どもの貧困率^{※1}」は、2018年は13.5パーセントとなっています。

また、県が2016年度に実施した「かごしま子ども調査」では、「経済的理由により子どもの学習意欲に応えられなかったことがある」、「経済的理由により医療機関の受診をためらったことがある」といった割合が、低所得世帯ほど高い結果となっています。

本県の児童虐待認定等の件数については、通告件数は、2020年度が3,482件、認定件数は2,355件となっており、2019年度と比較すると通告件数は約300件、認定件数は約150件の増加となっており、今後も様々な地域ネットワークを活用した見守り体制の強化の取組等が重要となります。

本県の待機児童の状況について、教育・保育施設等の利用定員数は、年々増加していますが、利用児童数も増加している状況です。地域の実情に応じて施設の整備や保育士等の確保を図る必要があります。

全国的な少子高齢化や人口減少の進展により、小・中・義務教育学校（以下「小中学校等」）・高等学校に在籍する児童生徒数は減少しており、本県においても、1989年度の約31万9千人に対し、2021年度では約18万9千人となっています。

こうしたことから県内の小中学校等の学校数は、1989年度の約900校に対し、2021年度では約700校に減少しており、このうち、11学級以下の小規模校が小学校では全体の約73%、中学校では約76%を占めています。

また、県内の県立高校については、1989年度の75校に対し2021年度では61校に減少し、このうち約半数の33校が1学年3又は2学級の小規模校となっています。

このような状況の中で、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを実現することが求められており、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう努めていく必要があります。

いじめや不登校に関しては、いじめを積極的に認知する取組が進んでいることを受け、県内の小中学校等及び高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は2017年度の5,473件に対し、2020年度は9,253件となり、不登校児童生徒数は2017年度の2,381人に対し、2020年度は2,989人となっています。

いじめについては、どの学校でも起こりうる重大な問題ととらえ、積極的にその認知と未然防止、早期対応に取り組む必要があります。また、不登校については、個々の児童生徒の実態や心情に寄り添った丁寧な対応が必要です。

特別支援教育^{※2}に関する理解や認識の高まり等により、特別支援学校や特別支援学級の在籍者数は増加しており、本県の特別支援学校の在籍者数は2016年度の2,085人に対し、2021年度は2,522人となり、特別支援学級の在籍者数は2016年の3,362人に対し、2021年度は

※1…子どもの貧困率：17歳以下の子ども全体に占める、等価可処分所得が中央値の1/2（2018年国民生活基礎調査によると127万円）に満たない子どもの割合。

※2…特別支援教育：障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を実施する教育。

7,350 人となっています。

このような特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズ等に応じた指導・支援の一層の充実が求められています。

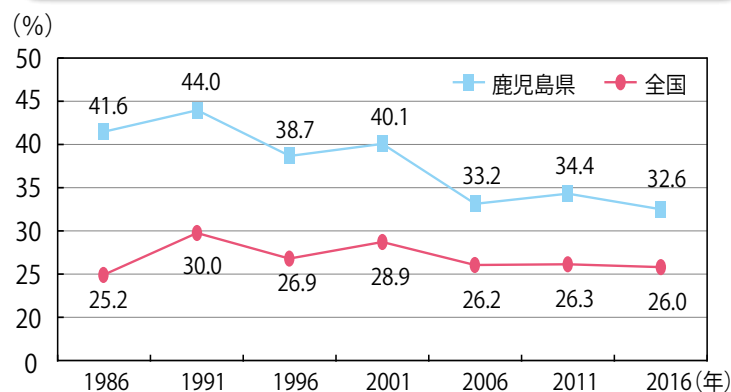
国においては、Society5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育における全国一律のICT環境整備が急務であるとして、GIGAスクール構想*が打ち出され、本県においても公立の小中学校等において1人1台端末の整備がなされました。ICTの活用を通じた質の高い学習活動を実施するための取組が重要となっています。

人口10万人当たりのNPO法人数の全国順位

2021.12.31 現在		
順位	都道府県	人口10万人当たり NPO法人数
1	東京都	65.04
2	山梨県	59.01
3	鳥取県	54.75
4	鹿児島県	54.15
5	京都府	52.21
全都道府県平均		40.32

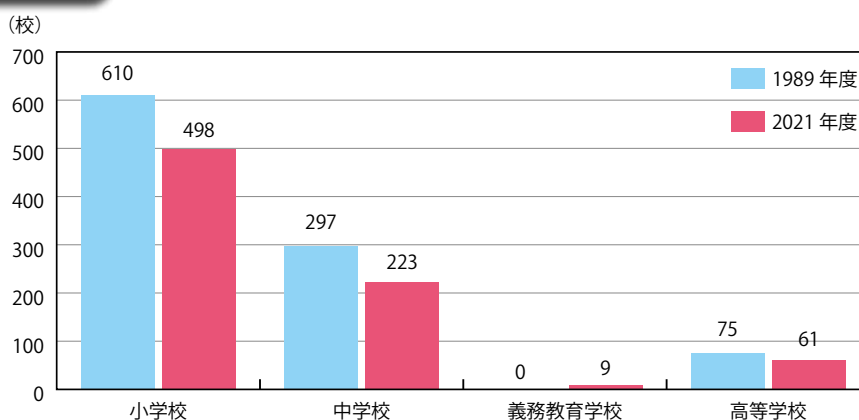
資料：県男女共同参画局

ボランティア活動の年間行動者率の推移【県・全国】



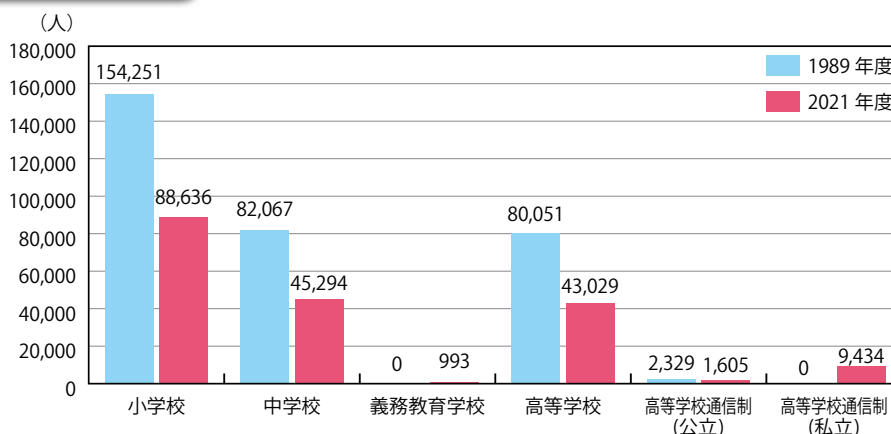
資料：総務省「社会生活基本調査」

学校数の推移【県】



資料：文部科学省「学校基本調査」

児童生徒数の推移【県】



資料：文部科学省「学校基本調査」

*1…GIGAスクール構想：これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的とした、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現。

8 地域課題の多様化・複雑化

2040年頃にかけて人口減少・高齢化等の人口構造の変化が進み、更新時期の到来したインフラの増加や支え手・担い手の減少など、地域社会においては、今後、様々な資源制約に直面する一方、住民ニーズや地域の課題は多様化・複雑化していくことが想定されています。

さらに、従来からの課題に、感染症に伴う新たな課題が加わり、地方が対処すべき課題はより複合的なものとなっています。

感染症を契機とした地方移住への関心の高まりを、地方への大きなひと・しごとの流れにつなげていくなど、地域の魅力を高め、人をひきつける地域づくりに取り組むこと、そしてその地域がその魅力をしっかりと発信していくことが重要となります。

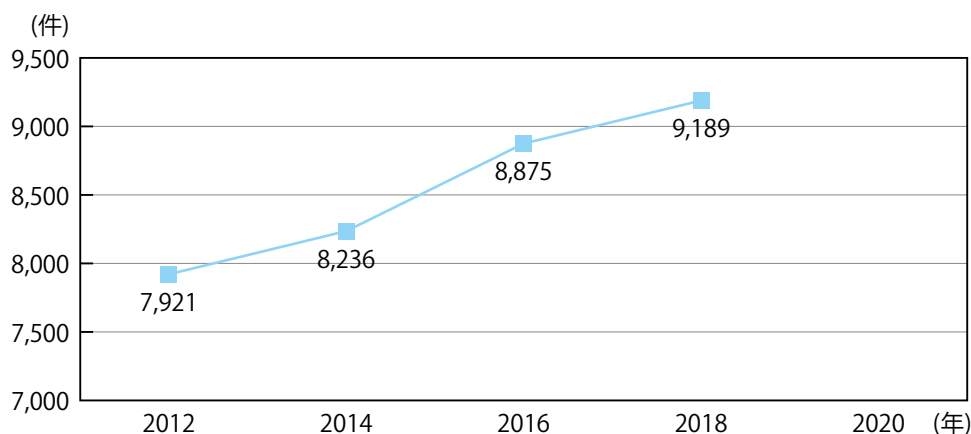
地域社会においては、行政だけでなく、地域コミュニティやNPO、企業等の多様な主体によって、地域に必要なサービスの提供や地域の課題解決に向けた取組を行うことが必要であり、これらの多様な主体の協働によるプラットフォームの構築が求められています。

行政においては、地域で住民が快適で安心な暮らしを営んでいくことができるようにし、技術やデータを活用して安全性や利便性を高める都市・地域のスマート社会化の実現に向けて積極的に挑戦を行っていくためにも、市町村が、地域社会を支える多様な主体や他の市町村・県との連携といった、組織や地域の枠を超えた連携を進めることが重要となってきます。

県内市町村においては、これまでもごみ処理や消防救急など様々な分野において一部事務組合[※]を設置するなどして、事務の共同処理を行ってきていますが、小規模の市町村を中心に事務の共同処理の仕組みなどを活用した地方公共団体間の広域連携による行政サービスの提供を一層進めていく必要があります。

各地域が地域の将来について、特色や状況を十分に把握し、最も適した取組の方向性を模索することが必要となります。また、隣接する地域との積極的な連携を図ることにより、それぞれの地域が抱える弱点を補完し合い、強みの相乗効果を発揮することも重要となります。

地方公共団体間の事務の共同処理件数の推移【全国】



※ 隔年実施であるが、2020年については、新型コロナウイルス感染症の拡大による突発的な事務の増加等を考慮し、中止となった。

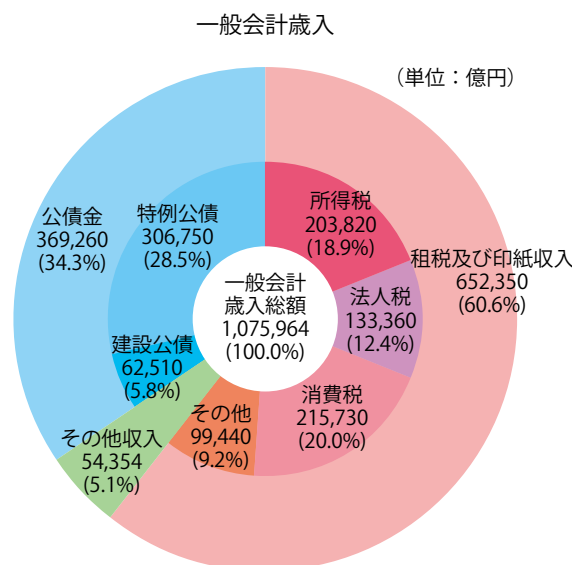
資料：総務省「地方公共団体の事務の共同処理の状況調査」

※ 1…一部事務組合：地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体。

我が国財政は、2022年度の一般会計歳入総額に占める公債^{※1}発行額の割合が34.3パーセントとなっており、国及び地方の長期債務残高^{※2}は、2022年度末には1,243兆円に達し、そのGDP比は220パーセントとなる見込みです。また、2022年度の国及び地方の基礎的財政収支^{※3}は約35.0兆円の赤字で、そのGDP比はマイナス6.2パーセント程度となる見込みです。

国は、国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指すとともに債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すという財政健全化目標を堅持しており、本県においては、扶助費^{※4}が増加傾向にあることや、今後、改修や更新を要する県有施設が増加すること、国において財政健全化目標の達成のために地方交付税^{※5}等について厳しい調整が行われることも予想されることなどから、本県財政は、引き続き予断を許さない状況が続くと考えられます。

国の2022年度一般会計歳入の構成



資料：財務省「2022年度予算のポイント」

国及び地方の長期債務残高

(兆円)

区分	2014年度末 実績	2015年度末 実績	2016年度末 実績	2017年度末 実績	2018年度末 実績	2019年度末 実績	2020年度末 実績	2021年度末 国：補正後予算 地方：見込み	2022年度末 政府案
国	800	834	859	881	901	914	973	1,030	1,055
普通国債残高	774	805	831	853	874	887	947	1,004	1,026
対GDP比	148%	149%	152%	154%	157%	159%	177%	184%	182%
地方	201	199	197	196	194	192	192	192	188
対GDP比	38%	37%	36%	35%	35%	34%	36%	35%	33%
国・地方合計	1,001	1,033	1,056	1,077	1,095	1,106	1,165	1,222	1,243
対GDP比	191%	191%	194%	194%	197%	198%	218%	224%	220%

資料：財務省「我が国の財政事情（2022年度予算政府案）」

- ※1…公債：国や地方公共団体が財源として借入する場合に発行する債券。
- ※2…長期債務残高：地方においては、地方債、公営企業債、交付税特会借入金地方負担分の残高の合計。国においては、普通国債、交付国債、出資・拠出国債、承継国債等の残高の合計。
- ※3…基礎的財政収支：「借入を除く税収等の収入」から「過去の借金に対する元利払いを除いた支出」を差し引いた財政収支のことであり、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけまかなえているかを示す指標。
- ※4…扶助費：地方公共団体が、法令等（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等）に基づき、受給者等に対しその生活費を維持するために支出する経費。
- ※5…地方交付税：地域間の財政力のアンバランスを調整して、どの地方公共団体も一定の行政水準を保ち得るよう国が必要な財源を交付する制度であり、その総額の算出基礎は、所得税、法人税、酒税及び消費税の収入額の一定割合と地方法人税全額。

国・地方の基礎的財政収支の推移

(兆円程度)

区分	2002年度	2005年度	2008年度	2011年度	2014年度	2017年度	2020年度	2021年度	2022年度
基礎的財政収支	▲28.3	▲13.8	▲14.6	▲31.8	▲19.8	▲12.2	▲48.8	▲42.7	▲35.0
国	▲24.2	▲15.7	▲19.2	▲32.6	▲21.1	▲13.9	▲49.8	▲48.0	▲35.5
地方	▲4.2	1.9	4.6	0.8	1.3	1.7	1.0	5.3	0.5

資料：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」

10 SDGsの推進

持続可能な開発目標、いわゆるSDGsは、2015年の国連サミットにおいて全会一致で採択された、人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその具体的な目標です。

「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

SDGsを実現するためには、地方自治体及びその地域で活動する多様な主体による積極的な取組が不可欠であり、一層の浸透を図ることが期待されています。

新型コロナウイルス感染症への対応、収束後の社会の変化や人々の行動変容を踏まえた政策を検討していく今こそSDGsは一層重要となっています。

地方自治体においても、様々な地域資源を活用し、多様で独自のSDGsの実現に向けた取組を推進することが期待されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第3章

鹿児島を目指す姿

この章では、第1章「ビジョン改訂の趣旨」や第2章「時代の潮流と鹿児島の現状・課題」を踏まえ、おおむね10年後を展望し、鹿児島を目指す姿を示します。

目指す姿は、

「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」

とし、時代の潮流にも的確に対応し、将来にわたって全ての県民が生き生きと活躍し、安心して心豊かに暮らし続けられる鹿児島の実現に向け、「未来を拓く人づくり」、「暮らしやすい社会づくり」、「活力ある産業づくり」に取り組み、これらの好循環を生み出すことにより、目指す姿を実現します。

1 未来を拓く人づくり

～県民一人ひとりが地域に誇りを持ち多彩な個性と能力を発揮する社会へ～

地域や各種産業を支える人材、新たな未来を切り拓いていく人材の確保・育成に取り組みます。また、郷土の発展を支えようとする人材を育成するため、郷土教育の充実を図るとともに、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。

2 暮らしやすい社会づくり

～誰もが生涯を通じて健やかで安心して心豊かに暮らせる社会へ～

結婚・出産・子育てしやすい環境の整備や高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成などに取り組み、これらを基盤として、高齢者や女性、障害者、子どもなど、誰もが安心して暮らせる鹿児島をつくります。

3 活力ある産業づくり

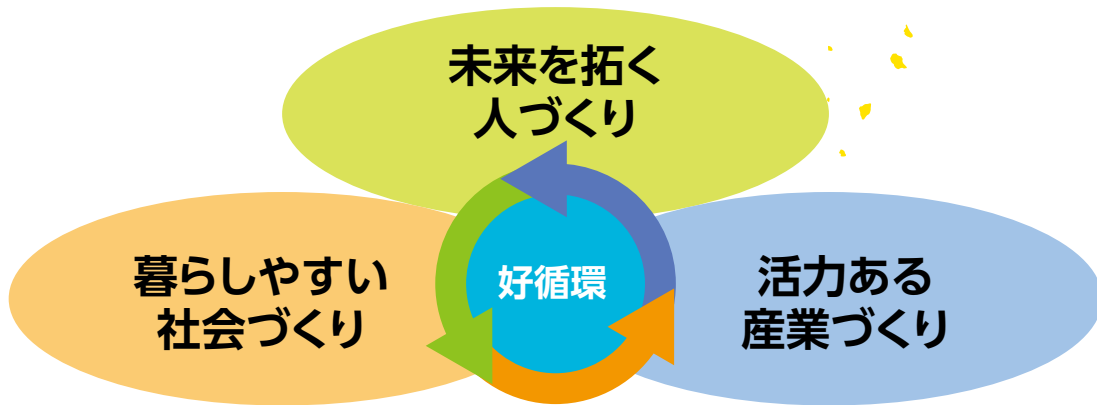
～地域の魅力・資源を生かした産業の振興が図られ、

将来を担う新たな産業が創出されている活力ある社会へ～

鹿児島の基幹産業である農林水産業、観光関連産業の更なる振興に取り組みるとともに、高い技術力を有する製造業の競争力の強化や将来を担う新たな産業の創出に取り組みなど、鹿児島の「稼ぐ力」の向上を図ります。

誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島

県民一人ひとりが地域に誇りを持ち
多彩な個性と能力を発揮する社会へ



誰もが生涯を通じて健やかで
安心して心豊かに暮らせる社会へ

地域の魅力・資源を生かした産業の振興が図られ、
将来を担う新たな産業が創出されている
活力ある社会へ

